

経済情報ピックアップ

10月

◆消費税率引上げとそれに伴う対応

- 1日に政府は、消費税率（国・地方）を2014年4月1日に5%から8%へ引上げを閣議決定しました。同時に、消費税率の引上げに伴う景気の下振れリスクに対応し、経済成長力底上げと好循環の実現を図るために、経済政策パッケージを打ち出し公表しました。
- その内容をみると、まず、「成長力底上げのための政策」として、日本経済再生本部が取り纏めた「成長戦略の当面の実行方針」に基づく施策を着実に推進することを掲げています。実行方針では、第三の矢―日本再生戦略の実行を加速・強化することを明示したうえで、今臨時国会に、産業競争力強化法案、国家戦略特区関連法案、農地中間管理機構整備の関連法案をはじめ8法案の提出を列挙しています。併せて、自民・公明両党が策定した「民間投資活性化等のための税制改正大綱」に基づき、投資減税措置等を実施するとしています。同大綱は、先端設備など生産性向上設備投資促進税制の創設のほか、中小企業投資促進税制の拡充、雇用者への給与等支給額増加時の税額控除制度の拡充など、多岐に亘っています。
- 第2に、「政・労・使」の連携による経済の好循環の実現」を掲げています。政府は、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を9月に立上げ、この場で共通認識の醸成と必要な取組みを実施するとしています。また、懸案の復興特別法人税について、経済成長を賃金上昇に繋げることを前提に、1年前倒しで廃止を検討し、12月中に結論を得るとしています。
- 第3に、5兆円規模の「新たな経済対策の策定」を2013年度補正予算として2014年度予算と併せて12月上旬に編成することを掲げています。具体的には、①競争力強化策として、中小企業の設備投資補助金、東京五輪対応等の交通・物流

ネットワークの整備、競争力強化に繋がる研究開発、農業の6次化推進等、②高齢者・女性・若者向け施策として、雇用拡大・賃上げ促進措置、子育て支援等、③復興、防災・安全対策の加速として、被災地の復旧、地域社会資本の老朽化対策・学校の耐震化等が挙げられています。

- 加えて、「低所得者向け簡素な給付措置」（市町村民税が課税されていない者1人当たり1万円支給、年金等受給者は5千円加算）、「一般の住宅取得等に係る給付措置」（所得等に応じ10、20、30万円の3区分）、「被災者の住宅再建に係る給付措置」（住宅の床面積×補助単価の3%）が講じられています。なお、自動車取得税、自動車重量税については、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担軽減、クリーン化の観点から見直しを行うとのみ記述されています。
- このほか、復興特別法人税を廃止する場合には、復興財源を補填すると明記するなど、東日本大震災被災地の復旧・復興に支障が出ないように、復旧・復興の加速に取り組むとしています。なお、法人税の実効税率の引下げについては、一切記述がありませんでした。
- 今回の経済政策パッケージは、非常に意欲的で盛り沢山なものとなっています。消費税率引上げで、全ての国民に負担が増す中で、低所得者、高齢者への負担軽減、成長戦略に合致するかたちで「選択と集中」を行い、施策の策定や減税措置を行うこと自体は、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものとする目的に叶っていると考えます。ただ、減税分も合わせると総額6兆円に上る財源をどこに求めるのか、経済成長に伴う税収増に期待し過ぎていないか、気になるところです。2014年度予算編成において、各省庁が予算獲得のため凌ぎを削っている状況です。成長戦略に沿ったものに厳選した、真に必要な支出を行ってほしいものです。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）